

写

四 半 期 報 告 書

第 95 期第 1 四半期

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 6 月 30 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第 95 期第 1 四半期（自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 22 年 6 月 30 日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の添付書類は含まれておりませんが、四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

【表紙】	1	頁
第一部 【企業情報】	2	
第1 【企業の概況】	2	
1 【主要な経営指標等の推移】	2	
2 【事業の内容】	3	
3 【関係会社の状況】	3	
4 【従業員の状況】	3	
第2 【事業の状況】	4	
1 【生産、受注及び販売の状況】	4	
2 【事業等のリスク】	4	
3 【経営上の重要な契約等】	4	
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4	
第3 【設備の状況】	9	
第4 【提出会社の状況】	10	
1 【株式等の状況】	10	
(1) 【株式の総数等】	10	
【株式の総数】	10	
【発行済株式】	10	
(2) 【新株予約権等の状況】	11	
(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	12	
(4) 【ライツプランの内容】	12	
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12	
(6) 【大株主の状況】	12	
(7) 【議決権の状況】	13	
【発行済株式】	13	
【自己株式等】	13	
2 【株価の推移】	13	
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	13	
3 【役員の状況】	13	
第5 【経理の状況】	14	
1 【四半期連結財務諸表】	15	
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15	
(2) 【四半期連結損益計算書】	16	
【第1四半期連結累計期間】	16	
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17	
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	18	
【表示方法の変更】	18	
【簡便な会計処理】	18	
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	18	
【注記事項】	19	
【事業の種類別セグメント情報】	20	
【所在地別セグメント情報】	20	
【国際業務経常収益】	20	
【セグメント情報】	20	
2 【その他】	25	
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26	
前四半期連結財務諸表に対する独立監査人の四半期レビュー報告書	27	
当四半期連結財務諸表に対する独立監査人の四半期レビュー報告書	28	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大城 勇 夫

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長兼関連事業室長 宮 城 竹 寅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 知 花 健 二

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第1四半期連結 累計(会計)期間	第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	10,094	9,932	40,671
うち信託報酬	百万円	0	0	0
経常利益	百万円	2,045	2,316	6,817
四半期純利益	百万円	1,280	1,971	—
当期純利益	百万円	—	—	4,799
純資産額	百万円	82,607	89,434	87,820
総資産額	百万円	1,608,308	1,694,478	1,648,901
1株当たり純資産額	円	1,919.47	2,085.96	2,044.00
1株当たり四半期純利益金額	円	32.61	50.23	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	119.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	28.79	44.54	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	106.39
自己資本比率	%	5.1	5.18	5.23
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	57,180	16,023	39,187
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△54,240	△17,410	△38,469
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△406	△405	△408
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	28,326	24,255	26,076
従業員数	人	1,323	1,296	1,266
信託財産額	百万円	3	1	1

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(四半期(期末)純資産の部合計－四半期(期末)少数株主持分)を四半期(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

5. 自己資本比率について、従来は決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しておりましたが、平成22年3月から小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関連会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,296 [413]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員664人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,183 [290]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員428人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員は6名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

平成23年3月期第1四半期（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）の国内経済は、おもにアジア向け輸出の増勢に支えられて持ち直したものの、失業率は高水準にあり、依然として厳しい情勢が続きました。

県内経済は、建設が補正予算等の政策効果の剥落により引き続き弱含んだものの、個人消費がエコポイント制度等の政策効果の下支えにより一部で持ち直しの動きが続き、観光も入域観光客数の増加により一部で持ち直したことから、全体として悪化テンポが緩やかとなりました。

このような環境のもと、当行グループの当第1四半期の業績は以下の通りとなりました。

経常収益は、貸出金の増加により貸出金利息は増加しましたが、市場金利の低下に伴い有価証券利回りが低下したことで有価証券利息・配当金が減少し、また、個人年金保険の販売低迷により役員取引等収益が減少したことなどから前年同期を1億62百万円下回る99億32百万円となりました。

一方、経常費用は、預金の増加により預金利息が増加し、また、人件費や広告宣伝費など経費が増加しましたが、貸倒引当金繰入等のその他経常費用が減少したことなどから前年同期を4億33百万円下回る76億16百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を2億70百万円上回る23億16百万円となりました。また、貸倒実績率の低下に伴う貸倒引当金戻入益を特別利益に計上したことなどから四半期純利益は前年同期を6億91百万円上回る19億71百万円となりました。

財政状態について、当第1四半期末の総資産は前連結会計年度末比455億円増加の1兆6,944億円となりました。純資産は前連結会計年度末比16億円増加の894億円となりました。

主要勘定としては、預金は、個人預金、公金預金が増加したことで、前連結会計年度末比390億円増加の1兆5,587億円となりました。貸出金は、個人向け貸出が住宅ローンを中心に増加したものの、法人向け貸出が例年の季節的な資金需要の変動の影響で減少したことにより前期末比516億円減少の1兆1,574億円となりました。有価証券残高は、国債、社債等の積み増しにより、前連結会計年度末比246億円増加の3,092億円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間後の平成22年7月14日に、第一種優先株式（公的優先株式）の全株（1,200千株）取得及び消却を実施しています。これに伴い、利益剰余金が6,025百万円減少しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュフローは、預金の増加および貸出金の減少により160億23百万円の収入（前第1四半期連結会計期間は571億80百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュフローは、有価証券の取得が売却や償還を上回ったことから174億10百万円の支出（前第1四半期連結会計期間は542億40百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュフローは、配当金の支払などにより4億5百万円の支出（前第1四半期連結会計期間は4億6百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末比18億20百万円減少し242億55百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当四半期連結会計期間における資金運用収支は69億64百万円、信託報酬は0百万円、役務取引等収支は9億42百万円、その他業務収支は1億57百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は69億23百万円、国際部門の資金運用収支は41百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	7,032	40	1	7,072
	当第1四半期連結会計期間	6,923	41	1	6,964
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	8,073	157	34	8,169
	当第1四半期連結会計期間	8,059	89	28	8,104
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	1,040	117	33	1,097
	当第1四半期連結会計期間	1,136	47	27	1,140
信託報酬	前第1四半期連結会計期間	0	—	—	0
	当第1四半期連結会計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	1,248	9	266	991
	当第1四半期連結会計期間	1,193	9	261	942
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,080	20	496	1,605
	当第1四半期連結会計期間	2,017	20	487	1,550
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	832	11	229	613
	当第1四半期連結会計期間	823	10	226	607
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	△83	66	—	△16
	当第1四半期連結会計期間	90	67	—	157
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	0	66	—	66
	当第1四半期連結会計期間	93	68	—	161
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	83	—	—	83
	当第1四半期連結会計期間	3	0	—	3

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間における役務取引等収益は15億50百万円、そのうち為替業務によるもの3億57百万円、クレジットカード業務によるもの2億14百万円となっております。一方役務取引等費用は6億7百万円、そのうち為替業務によるもの78百万円となっております。その結果、役務取引等収支は9億42百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,080	20	496	1,605
	当第1四半期連結会計期間	2,017	20	487	1,550
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	212	—	—	212
	当第1四半期連結会計期間	220	—	—	220
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	366	20	0	386
	当第1四半期連結会計期間	338	19	0	357
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	137	—	—	137
	当第1四半期連結会計期間	116	—	—	116
うちクレジット カード業務	前第1四半期連結会計期間	231	—	—	231
	当第1四半期連結会計期間	214	—	—	214
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	356	0	209	147
	当第1四半期連結会計期間	352	0	207	145
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	8	—	—	8
	当第1四半期連結会計期間	4	—	—	4
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	832	11	229	613
	当第1四半期連結会計期間	823	10	226	607
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	69	11	—	81
	当第1四半期連結会計期間	68	10	—	78

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,446,380	42,399	4,074	1,484,706
	当第1四半期連結会計期間	1,523,518	39,643	4,392	1,558,768
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	734,538	—	1,174	733,364
	当第1四半期連結会計期間	737,989	—	4,392	733,596
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	685,976	—	2,900	683,076
	当第1四半期連結会計期間	764,979	—	—	764,979
うちその他	前第1四半期連結会計期間	25,865	42,399	—	68,264
	当第1四半期連結会計期間	20,549	39,643	—	60,192
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,446,380	42,399	4,074	1,484,706
	当第1四半期連結会計期間	1,523,518	39,643	4,392	1,558,768

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金
- 4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年6月30日		平成22年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,140,536	100.00	1,157,466	100.00
製造業	63,574	5.57	61,889	5.35
農業、林業	2,525	0.22	2,413	0.21
漁業	543	0.05	543	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	2,124	0.19	2,178	0.19
建設業	63,507	5.57	58,908	5.09
電気・ガス・熱供給・水道業	9,919	0.87	10,494	0.91
情報通信業	11,950	1.05	10,736	0.93
運輸業、郵便業	25,225	2.21	26,240	2.27
卸売業、小売業	107,954	9.46	104,295	9.01
金融業、保険業	15,839	1.39	15,386	1.33
不動産業、物品賃貸業	239,418	20.99	243,894	21.07
医療・福祉	52,644	4.61	52,380	4.52
その他のサービス	88,812	7.79	91,693	7.92
地方公共団体	117,901	10.34	119,159	10.29
その他	338,588	29.69	357,246	30.86
合計	1,140,536	100.00	1,157,466	100.00

- (注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。
- 2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

①信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1	100.00	1	100.00
合計	1	100.00	1	100.00

負債				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1	100.00	1	100.00
合計	1	100.00	1	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

②元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
銀行勘定貸	1	1
資産計	1	1
元本	1	1
その他	0	0
負債計	1	1

(注) 信託財産の運用のため、再信託された信託を含みます。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
第一種優先株式	1,200,000
第三種優先株式	1,000,000
計	67,200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,308,470	39,308,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	(注) 2
第一種優先株式 (注) 1	1,200,000	—	—	(注) 2、3、4、5、6
計	40,508,470	39,308,470	—	—

(注) 1 当行が発行する優先株式は企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

2 単元株式数は100株であります。

3 「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」である優先株式の特質につきましては、普通株式を対価とする取得請求権の行使に際して、株価の変動による取得価額の変動により普通株式の交付数は増減し、その修正基準・頻度及び交付価額の下限を定めているほか、取得を請求し得べき期間内において取得請求のなかった全ての優先株式を一斉取得する旨を定めており、これらの詳細については以下の6(5)の「取得請求権」に記載のとおりであります。

4 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決め、及び提出者の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間での取決めはありません。

5 第一種優先株式の全部について、平成22年7月9日の取締役会により取得及び消却の決議をし、平成22年7月14日付で当該株式の取得及び消却手続きを完了いたしました。これにより、提出日現在の第一種優先株式の発行数はございません。

6 第一種優先株式の内容については次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

①優先株主配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、年75円00銭の優先株主配当金を支払う。

②配当非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が、上記優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③配当非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対して、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき37円50銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株式を有する株主に対し普通株主に先立ち、1株につき5,000円の金銭を他の種類の優先株主と同順位にて支払う。本優先株主に対しては、上記5,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しない。ただし、第一種優先株主は、定時株主総会に第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその株主総会より、第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会終結の時より、第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割及び無償割当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行なわない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し本優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

①取得を請求し得べき期間

平成12年12月29日から平成22年9月30日までの間で発行に際して取締役会で定める期間とする。

②当初交付価額

当初交付価額は平成12年12月29日の時価とする。ただし、計算の結果当初交付価額が1,150円(以下「下限交付価額」という)を下回る場合には、下限交付価額を当初交付価額とする。

「平成12年12月29日の時価」とは平成12年12月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その少数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記③に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。

③交付価額の修正

交付価額は、平成13年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日(以下それぞれ「修正日」という)にその時点での時価に修正される。尚、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後交付価額が下限交付価額を下回る場合は修正後交付価額は下限交付価額とする。

「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記④に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は④に準じて調整される。

④交付価額の調整

本優先株式発行後、当行が1株当たり時価を下回る払込み金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、交付価額(下限交付価額を含む)を次に定める算式(以下「交付価額調整式」という)により調整する。ただし、交付価額調整式により計算される交付価額が1,000円を下回る場合には、1,000円をもって調整後交付価額とする。

調整後交付価額＝調整前交付価額×(既発行普通株式数＋(新規発行普通株式数×1株当たり払込金額)／1株当たり時価)／(既発行普通株式数＋新規発行普通株式数)

⑤交付により発行すべき普通株式数

本優先株式の取得請求により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

交付により発行すべき普通株式数＝(本優先株主が交付請求のために提出した本優先株式の発行価額総額)／交付価額

⑥優先株式の一斉取得

本優先株式のうち、平成22年9月30日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成22年10月1日(以下一斉取得日という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式を交付するのと引換えに取得する。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が1,150円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を1,150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	40,508	—	54,127,114	—	10,000,000

(注) 提出日現在における発行済株式総数残高は、平成22年7月14日の第一種優先株式の消却1,200千株の実施により、39,308千株となっております。なお、資本金や資本準備金の残高に変動はありません。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当四半期会計期間後、平成22年7月14日に第一種優先株式の全部について取得及び消却をしたことにより、提出日現在において株式会社整理回収機構は大株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、当四半期会計期間後、平成22年7月14日に下記の「無議決権株式」の第一種優先株式1,200,000株を消却しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	(第一種優先株式) 1,200,000	—	(1) 株式の総数等欄ご参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 46,400	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	39,049,600	390,496	普通株式であります。
単元未満株式	212,470	—	普通株式であります。
発行済株式総数	40,508,470	—	—
総株主の議決権	—	390,496	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	46,400	—	46,400	0.11
計	—	46,400	—	46,400	0.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,060	1,103	1,062
最低(円)	994	988	979

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式

第一種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2 25,047	2 26,725
コールローン及び買入手形	147,744	70,567
買入金銭債権	1,252	1,366
商品有価証券	56	6
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	2 309,233	2 284,535
貸出金	1, 2 1,157,466	1, 2 1,209,161
外国為替	801	797
その他資産	2 12,502	2 15,063
有形固定資産	3 19,328	3 19,460
無形固定資産	1,949	1,648
繰延税金資産	13,087	14,358
支払承諾見返	11,227	11,643
貸倒引当金	8,213	9,429
資産の部合計	1,694,478	1,648,901
負債の部		
預金	1,558,768	1,519,699
借入金	1,572	1,806
外国為替	57	43
社債	10,000	10,000
信託勘定借	4 1	4 1
その他負債	18,217	12,451
賞与引当金	227	484
退職給付引当金	1,446	1,395
役員退職慰労引当金	202	214
睡眠預金払戻損失引当金	54	54
偶発損失引当金	189	208
再評価に係る繰延税金負債	3,077	3,077
支払承諾	11,227	11,643
負債の部合計	1,605,043	1,561,081
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,043	10,043
利益剰余金	22,833	21,265
自己株式	99	99
株主資本合計	86,904	85,336
その他有価証券評価差額金	144	152
繰延ヘッジ損益	2	0
土地再評価差額金	834	834
評価・換算差額等合計	976	987
少数株主持分	1,553	1,495
純資産の部合計	89,434	87,820
負債及び純資産の部合計	1,694,478	1,648,901

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
経常収益	10,094	9,932
資金運用収益	8,169	8,104
(うち貸出金利息)	7,313	7,366
(うち有価証券利息配当金)	740	657
信託報酬	0	0
役務取引等収益	1,605	1,550
その他業務収益	66	161
その他経常収益	252	115
経常費用	8,049	7,616
資金調達費用	1,097	1,140
(うち預金利息)	1,028	1,074
役務取引等費用	613	607
その他業務費用	83	3
営業経費	5,571	5,687
その他経常費用	※1 683	※1 176
経常利益	2,045	2,316
特別利益	190	1,261
貸倒引当金戻入益	—	1,189
償却債権取立益	190	71
特別損失	5	135
固定資産処分損	5	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	133
税金等調整前四半期純利益	2,229	3,441
法人税、住民税及び事業税	153	135
法人税等調整額	764	1,275
法人税等合計	918	1,410
少数株主損益調整前四半期純利益		2,031
少数株主利益	31	59
四半期純利益	1,280	1,971

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,229	3,441
減価償却費	453	432
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	133
持分法による投資損益(△は益)	△1	△4
貸倒引当金の増減(△)	410	△1,216
賞与引当金の増減額(△は減少)	△322	△256
退職給付引当金の増減額(△は減少)	24	51
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	13	△11
偶発損失引当金の増減(△)	△28	△18
資金運用収益	△8,169	△8,104
資金調達費用	1,097	1,140
有価証券関係損益(△)	△42	△52
為替差損益(△は益)	67	195
固定資産処分損益(△は益)	4	1
商品有価証券の純増(△)減	△26	△50
貸出金の純増(△)減	42,697	51,694
預金の純増減(△)	68,150	39,068
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△245	△233
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△655	△142
コールローン等の純増(△)減	△53,013	△77,055
外国為替(資産)の純増(△)減	△29	△3
外国為替(負債)の純増減(△)	18	13
信託勘定借の純増減(△)	△0	△0
資金運用による収入	7,505	7,499
資金調達による支出	△1,027	△766
その他	△1,709	429
小計	57,401	16,186
法人税等の支払額	△220	△163
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,180	16,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△71,337	△41,625
有価証券の売却による収入	8,786	15,359
有価証券の償還による収入	8,461	9,369
有形固定資産の取得による支出	△37	△34
無形固定資産の取得による支出	△113	△478
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,240	△17,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△403	△403
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△406	△405
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	△28
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,521	△1,820
現金及び現金同等物の期首残高	25,804	26,076
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 28,326	※1 24,255

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は1百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は134百万円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は179百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	一部の連結子会社の「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成22年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一部の軽微な項目のうち前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるものについては、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当ありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,571百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>18,793百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,960百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,345百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>22,240百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券32,242百万円及び預け金15百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。 また、その他資産のうち保証金は536百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 16,976百万円</p> <p>※4 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,571百万円	延滞債権額	18,793百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,960百万円	貸出条件緩和債権額	1,345百万円	有価証券	22,240百万円	預け金	36百万円	貸出金	217百万円	その他資産	2百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,097百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>17,644百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,181百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,080百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>24,286百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券55,325百万円及び預け金15百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。 また、その他資産のうち保証金は535百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 16,793百万円</p> <p>※4 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,097百万円	延滞債権額	17,644百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,181百万円	貸出条件緩和債権額	1,080百万円	有価証券	24,286百万円	預け金	31百万円	貸出金	237百万円	その他資産	2百万円
破綻先債権額	1,571百万円																																
延滞債権額	18,793百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	1,960百万円																																
貸出条件緩和債権額	1,345百万円																																
有価証券	22,240百万円																																
預け金	36百万円																																
貸出金	217百万円																																
その他資産	2百万円																																
破綻先債権額	1,097百万円																																
延滞債権額	17,644百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	1,181百万円																																
貸出条件緩和債権額	1,080百万円																																
有価証券	24,286百万円																																
預け金	31百万円																																
貸出金	237百万円																																
その他資産	2百万円																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却198百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却89百万円及び株式等償却42百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																						
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成21年6月30日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>29,516</td> </tr> <tr> <td>金融有利息預け金</td> <td>△48</td> </tr> <tr> <td>金融無利息預け金</td> <td>△1,141</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>28,326</td> </tr> </table>	平成21年6月30日現在		現金預け金勘定	29,516	金融有利息預け金	△48	金融無利息預け金	△1,141	現金及び現金同等物	28,326	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成22年6月30日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>25,047</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月超の定期預け金</td> <td>△20</td> </tr> <tr> <td>金融有利息預け金</td> <td>△53</td> </tr> <tr> <td>金融無利息預け金</td> <td>△717</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>24,255</td> </tr> </table>	平成22年6月30日現在		現金預け金勘定	25,047	3ヵ月超の定期預け金	△20	金融有利息預け金	△53	金融無利息預け金	△717	現金及び現金同等物	24,255
平成21年6月30日現在																							
現金預け金勘定	29,516																						
金融有利息預け金	△48																						
金融無利息預け金	△1,141																						
現金及び現金同等物	28,326																						
平成22年6月30日現在																							
現金預け金勘定	25,047																						
3ヵ月超の定期預け金	△20																						
金融有利息預け金	△53																						
金融無利息預け金	△717																						
現金及び現金同等物	24,255																						

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第1四半期 連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	39,308
第一種優先株式	1,200
合計	40,508
自己株式	
普通株式	55
第一種優先株式	—
合計	55

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	第一種 優先株式	90	75.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものについて開示しております。

平成22年6月30日における四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	25,047	25,047	—
(2) コールローン及び買入手形	147,744	147,744	—
(3) 買入金銭債権	1,252	1,252	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	56	56	—
(5) 金銭の信託	2,996	2,996	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,036	39,493	1,456
その他有価証券	267,702	267,702	—
(7) 貸出金	1,157,466		
貸倒引当金(*1)	△ 8,213		
貸倒引当金控除後	1,149,253	1,168,286	19,033
(8) 外国為替	801	801	—
(9) その他資産(*1)(*2)	3,207	3,207	—
資産計	1,636,096	1,656,586	20,490
(1) 預金	1,558,768	1,560,363	△ 1,594
(2) 借入金	1,572	1,572	—
(3) 外国為替	57	57	—
(4) 社債	10,000	10,055	△ 55
負債計	1,570,398	1,572,048	△ 1,650

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第1四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,012百万円増加、「繰延税金資産」は800百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,212百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割り引くことで、価格を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) その他資産

その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、四半期連結会計期間末における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）
① 非上場株式(*1)	3,145
② 組合出資金(*2)	348
合計	3,494

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。また、当第1四半期連結累計期間において0百万円減損処理を行っております。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※1 企業集団の事業の運営において重要なものについて開示しております。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成22年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	8,079	8,407	327
地方債	11,809	11,946	137
社債	18,147	19,138	991
合計	38,036	39,493	1,456

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの (平成22年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,432	6,717	△1,715
債券	239,382	242,963	3,581
国債	177,842	180,511	2,669
地方債	4,500	4,648	148
社債	57,039	57,803	763
その他	20,908	19,274	△1,634
合計	268,723	268,955	231

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、41百万円(株式)であります。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,085.96	2,044.00

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	32.61	50.23
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	28.79	44.54

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,280	1,971
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,280	1,971
普通株式の期中平均株式数	千株	39,255	39,253
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	5,217	5,016
うち優先株式	千株	5,217	5,016

(重要な後発事象)

前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
—	<p>第一種優先株式（公的優先株式）の全株取得及び消却 当行は、平成22年7月9日開催の取締役会において、第一種優先株式（公的優先株式）に関して、自己株式の取得及び消却を決議し、以下のとおり実施しております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1. 取得・消却株式の種類</td> <td>当行第一種優先株式</td> </tr> <tr> <td>2. 取得・消却株式の総数</td> <td>1,200千株</td> </tr> <tr> <td>3. 取得価額</td> <td>1株につき5,021.58円</td> </tr> <tr> <td>4. 取得総額</td> <td>6,025,896,000円</td> </tr> <tr> <td>5. 取得先</td> <td>株式会社整理回収機構</td> </tr> <tr> <td>6. 取得・消却日</td> <td>平成22年7月14日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ なお、消却により利益剰余金が6,025,896,000円減少しております。</p>	1. 取得・消却株式の種類	当行第一種優先株式	2. 取得・消却株式の総数	1,200千株	3. 取得価額	1株につき5,021.58円	4. 取得総額	6,025,896,000円	5. 取得先	株式会社整理回収機構	6. 取得・消却日	平成22年7月14日
1. 取得・消却株式の種類	当行第一種優先株式												
2. 取得・消却株式の総数	1,200千株												
3. 取得価額	1株につき5,021.58円												
4. 取得総額	6,025,896,000円												
5. 取得先	株式会社整理回収機構												
6. 取得・消却日	平成22年7月14日												

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月11日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 4 日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 正 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 栄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（追記情報）

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月9日の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有している第一種優先株式に関して、自己株式の取得及び消却を決議し、平成22年7月14日に実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。